

【先端設備等導入計画申請チェックシート】

<変更>

※設備を取得した後に認定を受けることはできません。

※新規申請時に賃上げ表明していない場合、変更申請時で賃上げ表明する事はできません。

必要書類	チェック	チェックポイント	チェック	
①先端設備等導入計画に係る認定申請書 2部	☐	表紙	住所・名称・代表者名があるか(押印不要)	☐
		表紙	変更前の認定日はあっているか (変更前の認定書で確認)	☐
		表紙	変更事項・内容に詳細が記載してあるか	☐
		別紙	1. 資本金3億円以下か。 (税制支援受ける場合1億円以下か)	☐
			2. 計画期間は3～5年か	☐
			4(1)①②. 事業の取組内容や将来の展望について具体的に記載しているか。	☐
			4(2). 労働生産性の伸び率は年平均3%以上か	☐
			4(3). 桑名市内の事業所・工場に導入する設備か	☐
			4(3)・5. 単価、数量、金額はあっているか	☐
			6. 賃上げ内容について、具体的な内容が記載しているか。	☐
変更箇所に下線がひ引いてあるか	☐			
②認定経営革新等支援機関による事前確認書(原本)	☐	申請書の内容と相違はないか	☐	
③旧申請書のコピー	☐	変更前の認定書のコピー	☐	
④返信用封筒(切手添付)	☐	郵送での返信希望者のみ	☐	
⑤リース契約見積書(写し) ※リースの場合	☐	原本は申請者保管	☐	
⑥固定資産税軽減計算書(写し) ※リースの場合	☐			

【税制支援を受ける場合】

⑦認定経営革新等支援機関が発行する投資計画に関する確認書	☐	投資利益率が年平均5%以上か	☐
		「投資計画に関する確認書の別添」及び「別紙 基準への適合状況」についても提出お願いします。	☐
⑧従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面	☐	新規申請時に賃上げ表明しており、かつ変更申請時に賃上げ方針を1.5%以上から3.0%以上へ変更する場合必要。	☐